

社会福祉法人浅間福祉会 令和5年度運営方針

「道を切り拓く年」 ～法人が、職員が生きる道を切り拓く年～

1. 新たなサービス提供への取組み

今期は、コロナ感染症への対応が新たな局面を迎える（5月8日に2類から5類への引き下げ）ことに伴い、家族、地域やボランティアへの対応をどのようにして以前のように戻していくかを模索していくことになる。戻すもの、残すもの、変更後の感染対策など、世の中の状況を見極めながら、出来る限り、外出の機会を設けたり、利用者の楽しみが増やせるよう工夫していく。

2. BCP（業務継続計画）の策定

しののめの里では、今年度長野県の補助金を活用して非常用自家発電設備を導入する。

これにより、災害等電気が使用できない時に、非常用電源に切り替え必要最低限の電源確保できるようになる。BCP策定猶予最終年度となるため、法人として業務継続に向けた計画書の策定を図る。感染症マニュアルと同様に、実際の災害時に使えるように各部署で話し合いを重ねて、年度内の完成を目指す。

3. 業務改善と技術力向上

コロナが落ち着き、外部の目が施設に入るようになるので、改めて、対人援助の基本に立ち返り、相手に寄り添う姿勢、専門職として各々の職種が的確なサービス提供を実践する。常に学ぶことを忘れず接遇・技術力の向上を図る。

ほのぼのシステムや情報機器を最大限に活用して、事務作業を減らし時間内の業務終了を図る。さらに、負担軽減の方策について部署内で話し合い常に業務改善を図り、部署内だけで解決できない案件は職種や他部署と共有して解決策を探る。

4. 利用者数の確保

入所平均 70.0 名、通所平均 24.0 名、居宅 50 件／月、あさがお満床を目標とする。全職員で収支改善に向けて稼働率確保に取り組み、賞与に反映させる。

- ① 強化型施設として在宅支援・在宅復帰を支援する。
- ② 提供するサービスの充実（利用者・家族の利用満足度向上・在宅を意識したケア）
- ③ 入所調整の短縮（情報なくても）、利用者・家族に沿った退所指導・支援の統一と一元化
- ④ 施設の特色を打ち出す。（認知症対応・リハビリ施設・看取り機能）

5. 職員の育成と確保

人材の採用・育成・定着については重点課題として取り組む。採用については、人材確保、組織の活性化を図るためにも、新卒を含め新たな職員を採用していくことは最優先で取り組み、今後もハローワークだけでなく民間の求人情報も活用して直接雇用につなげる。

6. ルール遵守・仕事への姿勢・助け合い

法令の遵守、ハラスメント撲滅、虐待・身体拘束の禁止を職員全員で常に確認する。職場ルールを遵守（希望休、勤務変更、チーム異動など）、緊急事態等への協力（応援、勤務変更など）、お互い様の気持ちをもって 24 時間、365 日の切れ目ないサービス提供に力を合わせて取り組む。

8. 経費節減を図る

原油価格・物価高騰により光熱水費などの費用負担（中部電力試算—しののめで 122 万、あさがおで 62 万）が増している。おむつ・おしぼりを始め、光熱水費や備品・消耗品の抑制には個々の節減意識が大事である。具体的に月間目標などを示して取り組む。

今年度は、長野県補助金を活用して、1階部分の LED 照明への付け替え工事を行う。

9. 地域貢献事業を行う

コロナ感染症への対応が変わる中で、外部との交流が再開されることが予想される。法人が有する人的・物的資源を地域で生かせるよう働きかけていく。非常災害訓練についても、さらに地域との連携が図れる方法を検討する。

社会福祉法人浅間福祉会『法人文化』

法人理念

- 一. 当法人は、地域の方々の幸せに貢献いたします
- 二. 当法人は、利用者の方々の幸せに貢献いたします
- 三. 当法人は、職員の幸せに貢献します

五心

- 一. 感謝 ありがとうございますの心
- 二. 使命 守る心
- 三. 忍耐 耐え忍ぶ心
- 四. 誇り プロの心
- 五. 利他 相手を想う心

行動指針

- 一. 幸せを願うこと
- 二. 努力し、成長すること
- 三. 誠実に生きること
- 四. 人に優しくあること
- 五. できる奉仕をすること